

普天間基地ゲート4エリア利用許可申請書

申請年月日 令和 年 月 日

住所
申請者 氏名
TEL 印

下記のとおり、ゲート4エリアの利用を許可下さるよう申請します。

利用場所	野球場	グラウンドA	グラウンドB
利用目的		利用人員	人
利用日時	令和 年 月 日 ()	時から	時まで
	担当印		

普天間基地ゲート4エリア利用許可書

先に、申請のあった件について、下記の条件を附して利用を許可する。

利用場所	野球場	グラウンドA	グラウンドB
利用目的		利用人員	人
利用日時	令和 年 月 日 ()	時から	時まで

- ゲート開放時間：午前7時から午後7時までとする。
- 許可を受けた目的以外の利用を禁じ、許可場所も同じ扱いとする。
- 示威またはけん騒行為、風揚げ風船での抗議行為を禁止する。
- ゲート4エリア内でのバーベキュー等の火気使用及び、飲酒行為を禁止する。
- 利用許可証は利用時に携帯すること。
- 広場利用中に起こったケガ、事故等について市は一切責任を負わない。
- グラウンド内への車両等の乗り入れは禁止する。
- 利用者の迷惑になる行為は行わないこと。
- 広場内の樹木、設備等を大切にすること。
- ゴミ、チリ等は各自持ち帰って処分すること。（ゴミ袋持参）
- グラウンドの状態が悪い場合は使用しないこと。
- 申請人以外の者が使用しないこと。（名義貸しはしないこと）
- 市の行事等の日程を優先するので使用を取り消す場合がある。
- 広場内での無人飛行機（ドローン、カメラ搭載型マルチコプター、ラジコンヘリ等）の使用を禁止する。
- 市民会館専用駐車場（消防署裏）には駐車しないこと。

※ 以上の条件を守れない利用者については、許可を取り消す場合がある。
また、米軍がゲートを閉鎖したときは利用許可が取り消しとなる。

宜野湾市役所 総務部 総務課
TEL 893-4411 内線 (1233)

利用許可印